

## 2012年4月1日以降の賃金引き上げ・夏季手当要求第2回交渉行われる

国労東日本本部は3月14日、「二〇一二年4月1日以降の賃金改善等について申し入れ」の第2回交渉に臨みました。本日の交渉は、「二〇一一年度年度末における震災復興慰労」についての申し入れ、「二〇一一年度夏季手当」についての申し入れについても並行して議論を行いました。第2回目の交渉では、組合側からの賃金改善要求趣旨説明に対する会社側の基本的な考え方が、資料に基づき示されました。

### 【会社側の主張】

- ① 実質GDP成長率について、昨年は東日本大震災の影響で落ち込んだが、来年度はプラス成長が見込まれる。しかし、景気の下振れ等のリスクもあり、楽観できない状況にあること。
- ② 貿易収支では、輸出が31年ぶりに赤字に転じるとともに、それに伴って企業の海外生産シフトが加速しており、国内の財政破たんの危険性もはらんでいること。
- ③ 為替相場は、円高傾向で高止まりしており、日本経済への影響が大きいこと。さらに、原油価格について、産油国や中東情勢の変化により、高騰しつつあること。
- ④ 消費者物価指数は上下しながら下落を続けており、デフレ状況から脱却できていないこと。
- ⑤ 完全失業率と完全失業者数は高止まりしており、厳しい状況が継続しているために、運輸収入の3割を占める定期収入に影響を与えること。また、有効求人倍率は、被災した東北地方で若手の上昇傾向にあるものの、復興特需の影響が大きいこと。
- ⑥ 生産年齢人口の推移では、ピーク時の平成7年から約六〇〇万人が減少しており、今後さらに減少していくことが予想されるとともに、地域別でも人口の大きい南関東において最も人口の大きい減少するの試算も出されていること。
- ⑦ 経常損益は、第3四半期通期予想で上方修正はされたが、純利益は4年連続の減少と予想されること。また、営業収益の中心をなす

### 【組合側の主張】

- ⑧ 鉄道営業収入については、昨年秋ごろから緩やかな回復傾向となっているが、平成20年と比べると一〇〇に届かず、本格的な回復には至っていないこと。12年2月は一〇〇を超えたが、うるう年で1日多かつた影響があること。さらに、他の交通機関との競争が激しくなることに加え、被災7線区の復旧、長期債務返済の課題があること。
  - ⑨ 春季労使交渉の間際として、産業界労組のベア要求は自粛した労組が多く、定昇維持と手当獲得に焦点を絞って交渉が行われているとの認識が示され、これらの状況を踏まえ、ベースアップについては長期的な状況を見ながら慎重に検討していくこと、夏季手当については業績に基づいて回答する。この態度表明がありました。
- また、内部留保については、形を変えて投資等に使われているので、売却して原資に使うのは非現実的であるとして、活用には否定的な考え方を明らかにしています。
- 日本経済の厳しい状況については、同様の認識を持っていくが、今後の見通しについては前向きにとらえていくことを具体的な指標に基づいて指摘した。特に、後向きな姿勢を質し金水準を引き上げるとの企業が賃務員の人件費削減、製造業の一部で賃金力ツトの実施等、先行きの収入

や雇用についての不安が高まっていることを背景に、3カ月ぶりに悪化した内閣府の消費動向調査の「消費者態度指数」をとりあげ、企業が労働者の生活を維持するに足りる対応をとることが企業の発展にとっても不可欠であり、そのためにも労働分配率の向上や五〇〇〇円の賃上げが必要であると主張しました。また、五〇〇〇円の賃上げは3兆円を超えて内部留保のうち、〇・一六%を活用すれば十分可能であることを改めて主張し、会社の英断を求めました。

さらに、夏季手当三・二カ月分の要求についても、その正当性を強調するとともに、今年度の手当の合計が年間五・三八カ月分とJR発足4年目の一九九〇年に近い低水準であることから、社員の実態に照らして改善を図るよう、強く求めました。

さらに、法人税減税分の活用については、単に利益として計上するのではなく、社員へ還元することも検討されるべきと追及しました。

旅行券の配布を求める要求については、震災で大きな被害を受けた東北地方の復興支援に、より大きなお金を動かすことで、地域経済の活性化に貢献していくことになると実現を強く求めました。

最後に組合側より、16日の回答指定期日が迫っており、会社としてどう対応するのか質しました。

会社側は、世論の動向も注視しながら、しかるべき時期に回答する旨を表明し、第2回交渉を終了しました。

**組織情報**  
東京地本神奈川地区本部  
鎌倉駅分会 57歳(3月14日付)

J R各社春闘回答状況

◆ J R 東海 (3/15)	〈ベアゼロ・定期昇給のみ〉 〈夏季手当・2.90箇月分 (対前年比同月数)〉 ・支払日 6月29日以降準備でき次第
◆ J R 西日本 (3/15)	〈ベースアップ・実施しない〉 〈年間臨給・5.30箇月分 (夏・冬各2.65ヶ月) 対前年比 (年間0.08ヶ月増)〉 ・支払日 6月29日及び12月10日
◆ J R 九州 (3/16)	〈仕事給昇給の実施、ベアは実施しない〉 〈夏季手当・2.53ヶ月分 (対前年+0.09ヶ月)〉 ・支払日 6月29日以降準備出来次第

※各会社の回答について、国労は「持ち帰り返答」の取り扱いをしています。